

カドミウムに係る土壤環境基準（農用地）及び農用地土壤汚染対策地域の指定用件等見直し案に対する意見募集結果について



環境省は、平成 22 年 4 月 2 日から 5 月 1 日に行った「カドミウムに係る土壤環境基準（農用地）及び農用地土壤汚染対策地域の指定用件等の見直しについて（案）」に対する意見募集結果と、この結果から中央環境審議会土壤農薬部会において審議された答申内容を公表しました。

答申内容の概要は、以下のとおりです。

①農用地土壤に係るカドミウム基準のあり方

測定対象:玄米（農作物に吸収されるカドミウム量が土壤中のカドミウム量のみ依存しないため、人の健康を損なう恐れがある農産物が生産されるかどうか判定する手法として玄米とした。）

環境基準:玄米 1kgにつきカドミウム 0.4mg以下

②農用地土壤汚染対策地域の指定用件

1号用件:その地域内の農用地で生産される米に含まれるカドミウム量が米 1kgにつき 0.4mg を超えると認められる地域。

2号用件:1号地域近傍で、その地域内の農用地土壤に含まれるカドミウム量及び土性が1号地域の農用地土壤と同程度であって、その地域内の農用地において生産される米に含まれるカドミウム量が米 1kgにつき 0.4mg を超える恐れが著しいと認められる地域。

留意事項:指定にあたっては、都道府県知事により、水管理の実施状況、気象条件、過去のデータ等を踏まえ、総合的かつ合理的に判断すること。

当社では、土壤中及び玄米中のカドミウム分析対応が可能です。疑問点やお困りのことがありましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2010 年 5 月 18 日付 環境省 報道発表資料

無機分析箇所 加藤吉紀